

尾花沢市自殺対策計画

概要版



2019年度 ▶ 2024年度
(平成31年度)



尾花沢市

互いに支え合う 人にやさしい 健康・福祉のまち

誰も自殺に追い込まれることのない尾花沢市



1. 自殺対策計画って？

自殺者は全国で毎年2万人を超える状態が続いています。このように尊い命が失われ続けていることを受けて、国では自殺対策基本法が改正され、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、全ての市町村が自殺対策計画を策定することになりました。

2. 尾花沢市の自殺者って？

尾花沢市の自殺者数・自殺死亡率の推移（平成24年～28年）

5年間で23名の方が自殺で亡くなっています。性別では、男性16人、女性7人で男性が2倍以上です。

	H 24~28 合計			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
	総数	男	女					
自殺者数	23	16	7	7	4	6	2	4
自殺率	25.4	36.3	15.0	37.3	21.6	32.9	11.3	22.9
人口	90,717	44,049	46,668	18,787	18,496	18,240	17,762	17,432

単位（人・％）

※自殺率は、人口10万人対

年代別（平成24年～28年）

男性は幅広い年代、女性は比較的高齢者の自殺が多くなっています。

単位（人・％）

性別	年代	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	不詳	計
		男	0	1	1	1	0	3	6		
女	0	0	0	0	3	0	2	2	0	7	
総数	0	1	1	1	3	3	8	6	0	23	
男	市自殺率	0	26.7	21.4	23.5	0	38.7	112.9	93.2	—	36.3
	国自殺率	3.2	27.7	27.6	33.1	38.9	33.0	34.6	42.4	—	27.7
女	市自殺率	0	0	0	0	46.4	0	30.1	24.5	—	15.3
	国自殺率	1.6	10.8	11.4	12.7	14.4	14.4	17.4	17.7	—	11.9

※自殺率は、人口10万人対

3. 計画では何を指すの？

尾花沢市で6年後の2024年に自殺者0人を目標にしています。

4. どんなことをしていくの？

具体的には次のようなことをしていきます。

(1) 地域におけるネットワークの強化

区長さん、民生委員児童委員さんとの連携をさらに深めます。

(2) 自殺対策を支える人材の育成

ゲートキーパー養成講座を開催します。

※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなぎ、温かく見守る人のことです。

(3) 市民や事業主への啓発と周知

広報紙などで自殺予防の啓発や相談窓口の周知を行います。

(4) 生きることの促進要因への支援

各種のサービス等を通じて、だれもが生きがいや希望をもてる環境づくりに努めます。

また、必要に応じて適切な専門機関につなぎます。

(5) 若年層への支援の強化

いのちの尊さ、大切さを啓発していきます。

(6) 高齢者への支援の強化

高齢者の交流・親睦、居場所づくりを推し進めます。

(7) 失業・無職・生活困窮者への支援の強化

職業紹介所を設置したり、必要な場合は資金の貸付等により経済的負担の軽減を図ります。



5. 私たちはどんなことをすればいいの？



そんなに難しいことはありません。

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、その場合には誰かに助けを求めることが大切であるという認識を持ちましょう。また、自殺は、「個人の問題ではなく、社会全体の問題」であり、危機に陥った人やその背景への理解を深めましょう。

さらに詳しい計画の内容は、健康増進課窓口や悠美館の蔵書としてあるほか、市ホームページにのっているので、ぜひご覧ください。

支援機関一覧（相談窓口一覧）

相談内容		窓口	電話番号
心の健康やひきこもりに関すること		健康増進課 健康指導係	0237-22-1111
		村山保健所 精神保健福祉担当	023-627-1184
		山形県精神保健福祉センター	023-631-7060
アルコール問題等		健康増進課 健康指導係	0237-22-1111
		村山保健所 精神保健福祉担当	023-627-1184
心配事困り事に関する総合的な相談		社会福祉協議会	0237-22-1092
さまざまな悩みに関すること		山形いのちの電話	023-645-4343
		よりそいホットライン	0120-279-338
いじめ等の人権に関すること		山形人権擁護委員協議会尾花沢支部	0237-22-1111
妊娠・出産・産後のこと		健康増進課 健康指導係	0237-22-1111
子どものこと	就学前の子育て・育児	子育て支援センター（ゆきごろうはうす）	0237-23-2018
		健康増進課 健康指導係	0237-22-1111
	学校生活	教育指導室 教育相談専門員専用	0237-22-2399
	母子父子養育	福祉課 子育て支援係	0237-22-1111
	家庭生活	福祉課 社会福祉係	0237-22-1111
高齢者の生活・介護保険等に関すること		福祉課 介護福祉係	0237-22-1111
		社会福祉協議会	0237-22-1092
		地域包括支援センター	0237-23-3660
生活困窮に関すること		社会福祉協議会	0237-22-1092
		福祉課 社会福祉係	0237-22-1111
消費生活に関すること		市民税務課 市民生活係	0237-22-1111
		山形県消費生活センター	023-624-0999
就労・労働に関すること		商工観光課 商工労政係	0237-22-1111
		ハローワーク村山	0237-55-8609
労働に関すること		村山総合労働相談コーナー	0237-55-2815
無料法律相談		社会福祉協議会	0237-22-1092
市税等に関すること		市民税務課 収納係	0237-22-1111
市営住宅使用料金に関すること		建設課 都市住宅係	0237-22-1111
簡易水道使用料金に関すること		環境整備課 簡易水道係	0237-22-1111
自殺予告事案等に関すること		尾花沢警察署刑事生活安全課	0237-24-0110
自死遺族の支援に関すること		山形県精神保健福祉センター	023-631-7060

◎平成30年5月に実施しましたアンケートにご協力をいただきました多くの市民の方々、自殺対策検討会議委員の方々、貴重な御意見をいただきました皆様、大変ありがとうございました。